立命館大学国際地域研究所　2014.6.30 発行

IIRAS NEWS LETTER VOL.42

INSTITUTE OF INTERNATIONAL RELATIONS AND AREA STUDIES, RITSUMEIKAN UNIVERSITY

1. 巻頭言

アベノミクス以外に選択肢はないのか

立命館大学国際地域研究所所長　高橋伸彰

・21 世紀に入り突如復活した成長優先

戦後日本の経済計画において「極大成長」が最優先の目的とされたのは池田勇人元首相の「国民所得倍増計画」（1960 年 12 月策定）までである。その後は佐藤栄作元首相の「中期経済計画」（1970 年 5 月策定）から小渕恵三元首相の「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」（1999 年 7 月策定）に至るまでは成長よりも、むしろ成長による歪みの是正や、福祉の充実および国民生活の豊かさなどが目的として優先されてきた。

ところが 21 世紀に入り「改革なくして成長なし」をキャッチフレーズにして政権に就いた小泉純一郎元首相以降、成長は再び最優先の政策目的として復活するようになった。2012 年 12 月の総選挙で 2 度目の首相に就いた安倍晋三氏も、また、脱デフレによる持続的な成長を最優先に掲げ、そのためには「アベノミクス以外に選択肢はない。アベノミクスは TINA（There Is No Alternative）だ」と言うのである。

・「豊かな社会」の条件

理論経済学者の宇沢弘文氏よれば、私たちが目指すべきゆたかな社会とは「すべての人々が、その先天的、後天的資質と能力とを十分に生かし、それぞれのもっている夢とアスピレーション（aspiration、熱望、抱負）が最大限に実現できるような仕事にたずさわり、その私的、社会的貢献に相応しい所得を得て、幸福で、安定的な家庭を営み、できるだけ多様な社会的接触をもち、文化的水準の高い一生をおくることができるような社会」（『社会的共通資本』岩波新書）である。

» 次頁へつづく

IN THIS ISSUE...

1. 巻頭言
アベノミクス以外に選択肢はないのか
高橋伸彰（立命館大学国際地域研究所所長）…1

2. 2014 年度プロジェクト
1）研究所重点プロジェクト　…3
平和主義研究会
ＥＵ研究会
英国学派国際関係理論研究会
中国企業システム研究会
人身取引・入管法研究会
近代国際体系認識の多元性研究会
日米中政治経済研究会

2）プロジェクト（2013 年度から継続）…10
日本経済研究会
途上国研究会
華人企業経営研究会
トランスナショナル移民研究会
北朝鮮問題研究会
メコン川開発研究会

3）プロジェクト（2014 年度新規）　…15
中国語圏地域人文学研究会
グローバル化時代の紛争と平和構築に関する研究会

3. 現地調査報告　…17
メコン川開発研究会
「ミャンマー現地調査報告
ー歴史的転換期のミャンマー再訪」
（2014 年 2 月 16 日-23 日）

4. 運営委員就任のごあいさつ　…19
中戸祐夫（立命館大学国際関係学部教授）
安高啓朗（立命館大学国際関係学部准教授）

巻頭言つづき >>

そのためには、第一に「美しいゆたかな自然環境が安定的、持続的に維持されている」こと、第二に「快適で、清潔な生活を営むことができるような住居と生活的、文化的環境が用意されている」こと、第三に「すべての子どもたちが、それぞれのもっている多様な資質と能力をできるだけ伸ばし、発展させ、調和のとれた社会的人間として成長しうる学校教育制度が用意されている」こと、第四に「疾病、傷害にさいして、そのときどきにおける最高水準の医療サービスを受けることができる」こと、そして第五に「さまざまな稀少資源が、以上の目的を達成するためにもっとも効率的、かつ公平に配分されるような経済的、社会的制度が整備されている」ことが満たされていなければならないと宇沢氏は言う。

宇沢氏の言うゆたかな社会はいまだに地球上に存在しないという意味でユートピアだが、それは物質的な成長が不足しているからではない。成長を続けて、より多くの「お金」を稼げば、より多くの欲求が満たされるというのは幻想にすぎない。グローバルな市場で売買されている商品であれば「お金」で買えるかもしれないが、宇沢氏の言うゆたかな社会は成長を続け「お金」を稼ぐだけでは実現できないのである。

・成長の限界と発想の転換

そもそも有限な地球資源の制約を考えれば、グローバルなレベルでの経済成長自体がすでに限界に達しているのではないか。これに対し主流派の経済学者は、自然環境も含め有限な資源が枯渇の危機に陥る前に、市場メカニズムがはたらき価格上昇がシグナルとなって消費が抑制され、延いては危機を克服する新しい技術も開発されると言う。しかし、「3.11」という未曾有の自然災害と原子力事故を経験した現在の日本において、ローマクラブが 40 年以上前に示した『成長の限界』のシナリオを、なお杞憂にすぎないと言って私たちは一蹴できるだろうか。

『成長の限界』のプロジェクトに参加したことで、人生が大きく変わったドネラ・メドウズは、享年 59 で世を去る前に書き綴ったコラム（枝廣淳子訳『地球の法則と選ぶべき未来』ダイアモンド社）の中で、いまだに気づかない人類に向かって、危険にさらされているのは地球の環境や資源ではなく「私たちが後生大事にしている・・・『永久に続く経済成長』という幻想」だと指摘したうえで、「永遠に成長すること」を目指す経済学の掟よりも、「足るを知る」地球の掟を選択するほうが、人類の未来にとってはるかに重要だと警告した。

未来に生きる私たちの子孫に思いを馳せるなら、持続的な成長の実現こそ日本経済の再生だと言うアベノミクスは必ずしも TINA（唯一の選択肢）ではない。「足るを知る」政策への転換も、また重要な選択肢の一つである。そう確信することが、「3.11」で自然の脅威と人間の驕りを同時に経験した私たちのミッションでもある。まだ足りていないのではなく、もう十分に足りていると発想を転換することから、日本経済の真の発展は始まるはずである。

2. 2014 年度プロジェクト

1）研究所重点プロジェクト » »

平和主義研究会

研究課題

平和主義の理論と実践

研究代表　君島東彦（国際関係学部教授）

研究概要

現在の平和研究において、平和（peace）の概念の深化・再定位は進んでいるが――たとえば、消極的平和（negative peace）と積極的平和（positive peace）など――、平和主義の概念――平和に関する思想、さしあたり pacifism という英語を当てておく――は未整理であり、混乱が見られる。戦後日本においては「日本国憲法の平和主義」が参照・言及されることが多いが、その意味はおよそ一義的ではない。2013 年 12 月に日本政府が策定した国家安全保障戦略は「国際協調主義に基づく積極的平和主義」が日本の安全保障の基本理念であると述べているが、ここでいう「積極的平和主義」の内容について、戦後日本の平和主義、あるいは平和・安全保障政策の軌跡に照らし、かつ国際的な平和研究の立場から吟味・精査することは急務であろう。また、平和主義の諸形態の中に、リベラリズムや批判理論の影響のみならず、フェミニズムの影響が見られ、フェミニズムの観点からする平和主義の捉え直しも求められている。総じて「平和主義とは何か」に関する理論的な研究がいま必要とされている。

平和主義に関連して、平和アドボカシー、平和主義の実践も論点である。ここでいう実践は平和構築の実践ではなくて、平和アドボカシーの実践、平和運動・社会運動の問題である。いま世界的に社会運動・平和運動の新旧交代の現象が見られ、平和主義のアドボカシー、平和運動について現状分析が必要であるが、それと同時に、社会運動論・社会運動史の観点から、戦後日本の平和運動の軌跡を記録・分析することも重要であろう。この研究課題は、「社会運動・平和運動の資料の収集・保存（アーカイブ構築）」というテーマに発展していく。このテーマに関しては、日本では立教大学共生社会研究センター等、世界的に見れば、Swarthmore College Peace Collection（米国ペンシルベニア州）等が意欲的に取り組んでいる。立命館大学国際平和ミュージアムも 2015 年度から平和研究所を設立して「平和アーカイブ構築」を課題の１つとして取り組む予定にしており、この研究プロジェクトもこの動きと連携していきたい。

2014 年度達成目標

今年度は、１、国際政治学、政治哲学、平和学等から分析を加えることによって、「平和主義」概念の明確化をめざすこと、２、国連安保理決議 1325 号――平和構築にジェンダー視点を導入した――の実施に焦点を当てて、「フェミニズム的平和主義」の特徴を明らかにすること、３、社会運動論および平和学の視点から、戦後日本の社会運動・平和運動をとらえる視座と方法を提示して、立命館大学における「平和アーカイブ構築」の準備に資すること、これら３つを到達目標としたい。

EU 研究会

研究課題
欧州統合の学際的研究

研究代表　安江則子（政策科学部教授）

2013 年度活動報告

2013 年度も欧州の研究機関およびシンクタンクとの協力などにより、数回の研究会を開催した。また、若手研究者を中心とした研究の成果も公表した。詳細は以下の通りである。

＜研究会開催＞

—7 月 25 日 報告者：中川洋一「来る 2013 年ドイツ連邦総選挙の行方に関する一考察」

—2 月 20 日 報告者： Patric Reyners "International and European Nuclear Liability Regime: Change and Perspective"

—2 月 28 日 報告者： Michael Reiterer "The Security interests of the EU in Asia"

＜ワークショップ＞　（キャンパスプラザ京都にて開催）

—11 月 8 日「ユーロ危機後の欧州の政治経済—ユーロ危機は欧州統合の深化につながるか？」

—Wolfgang Pape（前欧州委員会、駐日代表部勤務）「ユーロ危機と EU の危機管理政策」

—Jacques Pelkmans （Center of European Policy Studies 上席研究員、元 College of Europe 教授）「ユーロ危機後の EU の将来と銀行同盟」

＜著書＞

安江則子編著『EU とグローバル・ガバナンス—国際秩序形成におけるヨーロッパ的価値』法律文化社、2013 年 7 月。

＜論文等＞

—浦川紘子「EU 自由・安全・司法の地域」における刑事司法協力立法の制度的側面」『立命館国際地域研究』第 38 号、2013 年 10 月。

—中川洋一「2010 年ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州選挙の分析と連邦政治へのインプリケーション」『立命館国際地域研究』第 38 号、2013 年 10 月。

—中川洋一「2012 年ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州選挙の分析と連邦政治への影響」『立命館国際地域研究』第 39 号、2014 年 3 月。

—Hanako Umezawa, " The UN-EU Cooperation in Peace and Security: Conceptual and Historical Development". Ritsumeikan International Affairs, Vol.12, March 2014.

—研究資料翻訳　稲沢宏行訳　梅澤華子監訳　「東アジアにおける EU の外交・安全保障に関するガイドライン」『立命館国際地域研究』第 39 号、2014 年 3 月。

＜学会の共催＞

立命館大学朱雀キャンパスにおいて、2013 年 11 月 9 日、10 日に日本 EU 学会研究大会が開催され、国際地域研究所が共催した。9 日には、駐日欧州連合代表部の Hans Dietmar Schwisgut 大使が来校し講演された。

2014 年度研究計画

グローバルなパワーシフトの時代を迎えて、日本と EU は、人権や民主主義、法の支配といった「価値」を共有するパートナーとして、協力を強化する必要がある。EU の対外政策におけるコンディショナリティは、EU の近隣諸国政策のみならず、東アジアにおいても重要な意味をもっている。また、EU 市民権の導入から 20 周年を迎えた EU においては、東欧への地理的拡大やユーロ危機を経て、加盟国市民の間の連帯が問われるとともに、第三国からの移民問題についても再検討が行われている。2014 年度は、特に EU 対外政策の政治理念と現実の課題、また EU 市民権と第 3 国移民の問題を中心に研究を展開していく。

今年度は、特に、EU シンクタンクである EIAS (European Institute of Asian Studies、在ブリュッセル)に加え、CEPS (Center of European Policy Studies, 在ブリュッセル)および College of Europe（在ブルージュ）との研究交流を展開する。これらの機関とは、過年度より交流が進んでおり、これをさらに深めていく。また、5 月末には、CEPS から本学に来訪者（上席研究員 Sergio Carrera 氏）を迎え、研究交流を実施する。秋にも（時期未定）欧州からの来訪者を迎える予定である。その他、内外の研究者による研究会を数回実施する。

2013 年度に続き、プロジェクトの研究成果を論文の公表や書籍の発行といった形で発信していきたい。国際地域研究所の紀要には、プロジェクトに所属する若手研究者や海外の研究協力者からの寄稿を実現していく。特に、海外からの研究者の訪問があった際には、その研究交流の成果をその場限りのものとせず、社会に還元できる形でまとめ公表していく努力をする。

また、欧州でのシンポジウムなどにも機会を捉えて参加し、日本の研究者の立場から、積極的に発言や発信をしていく。

英国学派国際関係理論 研究会

研究課題

英国学派とポスト西洋型国際関係理論に関する批判的研究

研究代表 安高啓朗（国際関係学部准教授）

2013 年度活動報告

13 年度は、期間 3 年の科学研究費補助金（基盤 C）の最終年度でもあり、2006 年度以降続けられてきた研究活動の仕上げが行われた。まず、これまでの研究会ならびに国内・国際学会（日本国際政治学会、日本平和学会、米国国際関係学会）での個別・パネル報告を踏まえ、各人の研究成果を集成し、研究書として出版した（佐藤・大中・池田〔編〕『英国学派の国際関係論』、日本経済評論社。2013 年 10 月刊）。また 2011/2012 の各年度に開催されてきた国際共同討議のまとめとして、2014 年 2 月 26 日に Forefronts of International Theory（邦題：国際理論の先端）というタイトルでの国際シンポジウムを開催、英アベリストウィズ大学より Hidemi Suganami 教授と Andrew Linklater 教授を招聘し、プロジェクトのメンバーとともにこれまでの研究を総括した。なおこの催しは、過去の会議同様、学部生・大学院生を対象としたセミナーと連動しており、後者については R-GIRO から強力な後援を得て、同年 2 月 24 日に大学院生を対象としたセミナーとして結実した。

一方、基本文献や古典の読解を中心とした地道な基礎理論の研究も重視し、国際シンポなどとは独自に基礎理論研究会を開いた。基礎理論研究会の目的は、英国学派の認知の拡大に努めるとともに、次世代の若手研究者の育成を目指すことにある。合計 3 回の基礎理論研究会（5 月、8 月、12 月）では毎回、英国学派に関連するテーマを設定（5 月・正義、8 月・秩序、12 月・共生）し、プロジェクトの若手研究者が計 6 件の報告をおこなった。なお、基礎理論研究会は若手研究者の多い東京で開催されることが多く、京都（立命館大学、龍谷大学）と東京（桜美林大学、早稲田大学、明治大学）との間での緩やかな二拠点化が確立された。

全体を通じてみれば、いずれの活動に関しても、その内容は、（ア）英国学派を正確に理解し、（イ）それを現代的・多文化的文脈から批判的に捉え直し、（ウ）その建設的代替としての「ポスト西洋的国際関係理論」の可能性を探る、という三つの大きな問題群に関連しており、公表された諸研究も、上記三点のいずれか（あるいは複数）を扱った点で共通している。その意味で 13 年度も、前年度以前からの研究の一貫性を保つことを心掛け、それをグローバルなレベルで公表できるよう努めた。

2014 年度研究計画

14 年度は 3 年間の科研助成の終了を迎え、かつプロジェクトリーダーの定年退職に伴う交代とあいまって、組織・運営の点で転換点を迎える。これまでの研究成果はすでに述べた研究書の刊行や国際ネットワークの構築によって社会的認知を得たと自己評価している。また国際的にも、英・米を中心とする英国学派研究者の間で Ritsumeikan Project として本プロッジェクトが紹介されるなど（一例として、Navari and Green eds., Guide to the English School in International Studies, Wiley Blackwell, 2014, p227-228）、一定の認知と引用を着実に獲得してきた。

したがって、13 年度をもって研究の第一段階は終わり、14 年度から組織運営及び研究内容の点で第二段階に入る。さしあたり現時点では、2014 年 3 月の米国国際関係学会（於カナダ・トロント、3 名）、同年 8 月の World International Studies Association 会議（於独・フランクフルト、4 名）において、プロジェクトメンバーによる個別・パネル報告が決定しており、この成果をまって一層の拡大を図りたい。内容としては、これまで培ってきた英国学派研究を「秩序」「正義」「共生」の三点から再編し、これらを「理論」「事例」「歴史」という三つのアプローチをもってさらに分析する作業が今後の柱になる。

このようなグローバル・アウトリーチは、研究報告と国内における相互交流を目的とした「一般研究会」と、若手研究者を中心に開かれる「基礎理論研究会」という日常の研究活動をもって支えられる。一般研究会では新たな共同研究プロジェクトの設定に努める。長期的には二冊目の研究書や英国学派の研究書籍の翻訳の可能性も検討する。基礎理論研究会は、これまで通りの継続的な活動（年 3 回～5 回の開催）を目指していく。今年度もまた研究会ごとに緩やかな共通テーマを設定し、報告の緩やかな統一性を図る。また来年度は新規参加者にも報告を依頼し、いっそう英国学派研究の充実、認知の拡大、若手の組織化に努める。

（写真）国際シンポジウム（2014 年 2 月 26 日）

中国企業システム研究会

研究課題

市場環境適応・市場ガバナンス・企業ガバナンスから見る中国の「国進民退」現象

研究代表　中川涼司（国際関係学部教授）

2013 年度活動報告

2013 年度は 4 回の研究会と 2 回の中国現地調査を行った。研究会は以下の通り。

第 1 回（5 月 17 日）

中川涼司（立命館大学）「市場環境適応・市場ガバナンス・企業ガバナンスから見る中国の『国進民退』現象」（プロジェクト趣旨説明）

楊秋麗（立命館大学）「中国大型国有企業の経営システム改革の現状と課題」

プロジェクトの進め方について

第 2 回（6 月 21 日、華人企業経営研究会、経営学部中国市場ビジネス戦略研究会共催）

苗苗（立命館大学）「SPA によるブランド構築―オルドスカシミア・グループの事例を中心として」

向渝「中国自動車業界の再編と国有企業集団の成長」

韓金江（成美大学）「中国工作機械産業の動向と国有企業の状況」

第 3 回（10 月 25 日）

渡邉真理子（学習院大学）「中国の産業はどのように発展してきたか―「旺盛な参入と低い価格」―」

第 4 回（11 月 1 日）

徐林卉（上海社会科学院）「中国医療保障の現状と課題」

現地調査は以下の通り。

9 月 17-22 日、北京において中国汽車工業協会、国務院発展研究中心企業研究所、北京第一機床集団、長春において吉林大学国有経済研究センターの各氏からの聞き取りと意見交換を行った。

2 月 18－22 日、上海において上海社会科学院、上海市国有資産監督管理委員会、復旦大学、上海汽車、白猫集団、日立(中国)、コマツ、森馬、蘇州において日進塑料有限公司、寧波において吉利汽車の聞き取りおよび意見交換を行った。

2014 年度研究計画

研究費の獲得状況によっては多少変更があるが、おおむね以下の通りの計画である。研究会は 4 回程度開催する。

1. プロジェクトメンバー4 人による中間報告を行う。
2. 独占禁止法ないし市場競争秩序に関する専門家を招聘しての研究会を開催する。
3. プロジェクトメンバーの包括していない産業の 国進民退研究者を招聘しての研究会を開催する。
4. 国進民退のその他の諸側面に関する研究会を開催する。

現地調査は 2 回を予定している。

夏季休暇中は大連の造船、工作機械、石油化学などの国有企業訪問および東北財経大学との意見交換を予定。冬期休暇中は広州および深圳において自動車および通信機械企業および国有資産監督管理委員会の訪問を予定。

人身取引・入管法制 研究会

研究課題

人の国際移動に伴う法的諸問題と日本の入管法制の総合的研究

研究代表　樋爪誠（法学部教授）

2013 年度活動報告

本研究会は科研(基盤研究Ｂ「東アジアにおける人身取引と法制度・運用実態の総合的研究」2010-2012 年)の研究成果をとりまとめ、補充する研究と全体の公刊準備が 13 年度の主たる課題であった。公刊計画として、第１巻「人の国際移動と労働法制」、第 2 巻「人の国際移動と人身取引」、第 3 巻「人の国際移動と日本の入国管理法制」として、この編成に沿った個別論文の検討を行った。

第１巻「人の国際移動と労働法制」は、全 3 巻の総論としての「第Ⅰ部　人の国際移動と国際社会」と「第Ⅱ部人の国際移動と日本の外国人労働者政策・法、第 2 巻はタイ・フィリピン・ＡＳＥＡＮ・韓国・中国と日本における人身取引の比較研究、第 3 巻は「入管法制の歴史的検討、法的課題、現状分析（出入国・在留（労働系・家族系）・特別永住・不法滞在・退去強制の各分野から行うとした。年度末には、第１巻総論担当者による研究合宿を年度末におこない、全体調整を図った。

2014 年度研究計画

14 年度はこれまでの「人身取引研究会」の発展的継続として、名称を「人身取引と入管法制」研究会（代表　樋爪誠）として、編成替えを行い、これまでの研究成果を受け継いで、3 巻本の公刊準備を進め、14 年度の研究活動の力点を「現段階における日本の入管法制の現状と課題」に移すことにする。この場合、これまでの入管法制の研究は実務的検討に任され、学術的には個別的な法分野・検討にとどまってきたので、各法分野からの検討はもとより、現代の「人の国際移動」の時代にふさわしい学際的な検討を行う必要がある。

本プロジェクトの目的は、昨年度までの「人身取引研究会」同様、科研(基盤研究Ｂ「東アジアにおける人身取引と法制度・運用実態の総合的研究」2010-2012 年)による国際的、多面的な研究に基づいて、これを補充・発展させ、具体的な学術成果にまとめるために行われる点にある。

人身取引研究は対象の複雑さや実態把握の難しさがあるが、上記研究で、日本、タイ、フィリピン、韓国、中国の実態と対策の実情把握を行い、2011 年、2012 年に、二度にわたりシンポジウムを開催した。そこで構築した研究ネットワークを基礎にし、人身取引だけでなく、そのような外国人をめぐる労働関係や家族関係を、国際人権の視座も取り込みながら、有効な事態把握と対策の必要性を探求した。この実績を基に、調査・研究を具体的な成果に結びつけることとした。

人身取引(人身売買)の実態把握と対策は、2000 年国際組織犯罪防止条約・人身取引議定書以降、日本でも各分野で進められてはいるが、今年度も、米国国務省が日本を監視国にすべきかどうかを検討するなど、国際的な信用を得るにはいたっていない。本プロジェクトの研究は、いわば行政主体で進められてきたこの問題の取り組みに対して、研究界、実務界からの意見発信をするものとして、高い意義を有すると考えている。

本年度の具体的な目標としては、各巻の対象となる分野の研究を組織するとともに、秋の科研出版助成申請のための準備をおこなう。上記の研究活動にそって、全 3 巻各章にあたる論考を逐次、国際地域研究所紀要・立命館法学などに公刊・掲載する。また、これに公開講座などに積極的に対応する。上記の趣旨で開催する研究会を、研究者によるものだけでなく、NGO、行政書士をはじめとした実務家に広く開放する。また、この問題において重要な役割を果たす国連関係者、政府関係者、政府系シンクタンクなどの公的パートに対しても、アカデミズムとの連携を呼びかけていく。

研究会の成果は、研究書の他に政策提言として、日本語、英語、フランス語などで発信し、実践者がより活用しやすいものとする。ウェブも発信方法として利用する。

近代国際体系認識の多元性研究会

研究課題

ウェストファリア史観の脱構築

研究代表　山下範久（国際関係学部教授）

2013 年度活動報告

本年度は、7 月の研究会を当初計画通り実施したのち、そこでの討議を踏まえて、当初計画を一部変更の上で前倒しし、11 月にカナダ･カールトン大学より国際関係学史研究の権威である Brian C. Schmitt 教授を招へいして、ワークショップを実施した。この計画変更は、当初計画におけるウェストファリア史観の実証的相対化作業のうち、非西欧圏における展開の比較研究のプロジェクトの前提として、国際関係学史におけるウェストファリア史観の構築過程を批判的に再検討する必要があり、その作業が当初計画の想定を大きく上回る複雑さを帯びることが明らかとなったことによる。

この計画変更を通じて、ウェストファリア史観に孕まれているヨーロッパ中心主義を批判し、かつそれが単に歴史記述の次元の問題ではなく、学知としての国際関係学と現実の国際関係とのアクチュアルな関係の次元の問題となる構造の解明について理論的枠組みを構築する基礎を得た。これにより、一方で既存のウェストファリア史観批判の限界を理論的にあきらかにするとともに、ウェストファリア史観の脱思考による学知の再基礎づけについて、より具体的な見通しを持つことができるようになった。

この成果については現在パイロット論文（山下範久、安高啓朗、芝崎厚士「ウェストファリア史観を脱構築するとはどういうことか」）がすでに書きあがっており、2014 年度の世界政治研究会、および国際政治学会での報告がすでにアクセプトされている。

2014 年度活動計画

本研究は山下範久を代表として 2012 年度から三年計画で遂行されている科研費研究（「ウェストファリア史観の脱構築」基盤研究Ｂ）と連動している。本年度は、成果を、世界政治研究会（エントリー済み）、国際政治学会（エントリー済み）などで発表して、フィードバックを得つつ、下記の予定で研究会を開催しつつ、年度末をめどに、メンバーを中心とする寄稿者によって『脱ウェストファリア史観の国際関係学』（仮題）の刊行のための原稿を取りまとめる。

【研究会開催予定】

第 1 回：2014 年 5 月開催予定。同論集の序論の検討および総論編の各章の構想報告を行う。

第 2 回：2014 年 7-8 月開催予定。同論集の総論編各章の検討、および若手研究者の研究報告を行う。

第 3 回：2014 年度 11-12 月開催予定。可能ならば合宿形式を採用し、世界政治研究会および国際政治学会での成果報告を踏まえて、全体のブラッシュアップを行うとともに、各論編の寄稿者の報告を行う。

必要に応じて、2015 年 3 月に第 4 回研究会を開催し、研究成果の公刊に向けた全体の調整を行う。

研究成果の発信

本研究は国際関係学の学知としての前提の再考をともなうものである。ゆえに成果の直接的な還元先のひとつには、

国際関係学の新たな教科書の作成に本研究を展開していくことが想定される。

また、本研究が主たる批判の対象とするウェストファリア史観は、ポスト・ウェストファリア論と表裏を成して、あいまいなかたちではありながら依然として暗黙に、日本の中長期的な対外政策を論ずる際のひとつの準拠枠となっている。本研究のリーダーおよび特に分担者のひとりの與那覇潤は、これまで新聞やオピニオン誌などの非学術媒体でも積極的に発言を行ってきており、本研究の成果も広くパブリックな媒体での発信に努める。

日米中政治経済 研究会

研究課題

RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の国際政治経済学的研究―TPP との対比―

研究代表　中本悟（経済学部教授）

2013 年度活動報告

2013 年度は、「世界金融危機後の日米中経済関係の変化と国際経済秩序に関する研究」をテーマに共同研究を行った。研究プロジェクトメンバーによる研究報告を踏まえて、年度末には中国からゲストスピーカーを招いて総括的なシンポジウムを行った。主たる成果は以下の通りである。

（1）　研究会を、2013 年 5 月、6 月、7 月、11 月、12 月、2014 年 2 月の合計 6 回開催し、日米中の経済関係を貿易、直接投資、多国籍企業、企業行動、貿易政策と自由貿易協定などの視点から多面的に分析するとともに、研究方法についても検討した。

（2）　2014 年 3 月には、「新たな国際経済秩序の形成と中国の対外経済政策―グローバル・ガヴァナンス問題を中心に― 」と題して陳友駿氏（上海国際問題研究院研究員）をゲストに研究プロジェクトの総括となるシンポジウムを開催した。

（3）　2014 年度の共同研究に向けての準備となる海外調査を行った。

（4）　若手研究者の海外調査を優先するほか、毎回の研究会記録の作成に若手研究者を参加させ、調査・研究能力の向上に努めた。

（5）　研究プロジェクトメンバーが、それぞれ研究論文や学会報告によって研究成果の公開に努めた。

2014 年度研究計画

WTO のドーハ開発ラウンドにおける交渉が停滞する一方で、FTA や EPA といった地域主義が隆盛している。アジア太平洋地域においても地域主義が盛んであり、多くの FTA が交渉中であるが、それらは TPP と RCEP（東アジア地域包括的経済連携）および日中韓 FTA に収斂しつつある。とくに多くの諸国をカバーしているのは TPP と RCEP である。TPP は参加 12 カ国（世界人口の 11.5%、世界 GDP の 38%を占める）、当初 2013 年内の大筋合意を目指してきたが、日米 2 国間交渉妥結の遅れなどにより、その最終的妥結の時期はまだ不透明である。

一方、RCEP は既存の「ASEAN＋1」（ASEAN と周辺の日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドの 6 カ国が個別に結んだ FTA）を基礎に、2011 年 11 月の東アジアサミットにおいて ASEAN から提案された。RCEP は参加 16 カ国（世界の人口の 49%、世界の GDP の 28%を占める）である。

TPP と RCEP とでは、GDP シェアと人口シェアとは対照的である。しかし、傾向的には RCEP の世界経済における経済的プレゼンスは高まることは確実であり、したがってまた RCEP は、BRICS とともに国際通商秩序の形成には大きな影響力をもつものと考えられる。

RCEP は交渉が始まったばかりであるが、TPP と内容的にはかなり異なる。TPP は関税の完全撤廃に加えて、知的財産権、自動車や食の安全基準など制度的な統一化を進める。

一方、RCEP は、2012 年 11 月の ASEAN 関連首脳会議において「RCEP 交渉の基本方針及び目的」が承認され、2015 年末までの妥結を目指して交渉が開始された。参加国に例外を承認、意見不一致項目（政府調達、環境・労働基準など）は含まず、他方で経済技術協力を含む、といったように TPP とは相当異なる原則がある。

本研究は、この RCEP を対象として共同研究を行うものであるが、そのためには既存の地域主義の理論の応用と具体化を図る一方で、米中 2 大国のプレゼンスと外交戦略といった要因を取り込んだ国際政治経済学的アプローチを方法的基礎にする。

本研究は、研究プロジェクトメンバーによる年間数回の研究会における報告、ならびに専門家を招いて研究会やシンポジウムなどを行うほか、海外調査を計画している。

2）プロジェクト（2013 年度から継続） »　»

日本経済研究会

研究課題

東日本大震災後の日本経済の展望

研究代表　高橋伸彰（国際関係学部教授）

2013 年度活動報告

（１）日本経済の現状について古川彰経済学部教授がコーディネーターとなり、内閣府の政策担当者を招き下記の講演会を開催し意見交換を行った。

・講師：水谷豊氏（内閣府政策統括官〔経済財政分析担当〕付参事官〔総括担当〕付参事官補佐）、テーマ「日本経済の現状分析（ＧＤＰギャップの推計を中心に）」（2013 年 1 月 20 日）

・講師：梅渓健児氏（内閣府審議官）、テーマ「二年目を迎えたアベノミクス」（2013 年 1 月 25 日）

（２）研究代表（高橋伸彰）の主な活動は次の通り。

・著書『アベノミクスは何をもたらすか』（水野和夫氏との共著、岩波書店 2013 年 6 月）では、日本のような成熟国において GDP 拡大を経済政策の目標に掲げることは、国民生活の豊かさをもたらすよりも、格差の拡大や経済システムの不安定化を引き起こすことを、討論を通して明らかにした。

・論文「失われた 40 年ー異端のエコノミストの警告」（『経済科学通信』133 号、2013 年 12 月）では、下村治と高橋亀吉による戦後日本の経済分析を参照しながら、二人のエコノミストが 1970 年前後を境にして日本経済は脱成長へと移行すべきだと提言していたことを紹介。それにもかかわらず、成長を固執する政府や財界および学会が二人の提言を意図的に無視したことが、今日の日本経済の閉塞感の背景にあることを検証した。

・NTT 労組執行委員研修会（2013 年 11 月）、JAM2014 年春季生活闘争討論集会（2013 年 12 月）の講演では、バブル崩壊後の成長率低迷下にあっても、パソコンや携帯電話あるいは液晶テレビやインターネットの普及などによって国民生活は豊かになっていたことを示した。そのうえで、閉塞感の打開には成長率の回復よりも、富裕層や法人の負担増をベースとした社会保障制度改革や財政再建が必要なことを提言した。

・NHK 日曜討論（2013 年 6 月 16 日および 2014 年 1 月 12 日放映）では、成長優先のアベノミクスがもたらす弊害について、甘利明経済財政相や竹中平蔵氏および伊藤元重氏などの政府委員と議論を行い、研究成果の一部を社会的に発信した。

2014 年度研究計画

（１）本研究の課題

日本経済を取り巻く環境は、欧米の背中を眺めて走りつづけていた復興期や高度成長期とは大きく変わっているにもかかわらず、21 世紀に入ってからも「成長信仰」から離脱できないまま迷走を続けている。特に、3.11 後は成長中心的な「発展」モデルとは異なる、新しい持続的な「発展」モデルの構想が求められている。その構想を理論的に裏付け、実証的に分析して、政策提言の形で結実させることが本研究の課題である。

（２）今年度の活動方針

今年度は学内の研究推進プログラムに採択された課題（「日本の経済政策を現在進行形で批判的に検証するーアベノミクスを事例にして」）と連携しながら、安倍晋三首相が進める経済政策、いわゆるアベノミクスに焦点を当て研究を行う。大胆な金融緩和でデフレ脱却を図ろうとする点でアベノミクスは史上例のない政策の実験であると同時に、日本経済の再生をなお持続的な成長の実現に求める点では旧態依然とした成長政策でもある。

安倍政権発足以来、政府および日銀は一貫してアベノミクスが順調に成果を発揮していると主張しているが、その根拠のなかには経済統計の恣意的な加工や偏向的な解釈、さらには意図的な議論の誘導が少なからず見られる。こうした「大本営的な発表」をタイムリーに取り上げながら、各分析に内在する偏向や恣意性などを摘出し、それらが日本経済に与える影響を理論と実証の両面から、現在進行形で批判的に検証することが今年度の方針である。

研究成果については、専門誌（「世界」、「中央公論」などの総合雑誌も含む）に投稿するほか、啓蒙的な観点から新書（中公新書もしくは岩波新書）の形で、また学術的な観点から研究分担者の水野和夫氏（日本大学国際関係学部教授）と協力して書籍の形で取り纏める。さらに一定の成果が出た段階で内外の研究者を招聘し、公開の研究会を開催して、成果の社会的な発信に努める。

途上国研究会

研究課題

グローバル・サウスの脱「暴力」と民主主義に取り組むアソシエーションとローカル・ガヴァナンス構築の比較研究

研究代表　松下冽（国際関係学部教授）

2013 年度活動報告

＜研究会の実施＞
第 1 回 2013 年 6 月 7 日（金）
「ネオリベラリズムの系譜」
　中谷義和（立命館大学人文科学研究所上席研究員）
　参加者 15 名
第 2 回 2013 年 9 月 21 日（土）
「「中国的」新自由主義とミニマム公共サービス」
　毛桂榮（明治学院大学法学部教授）、参加者 15 名
第 3 回 2013 年 11 月 22 日（金）
「タンザニア現地報告：見落とされがちな課題」
　矢口真琴（ジョイセフ　開発協力グループプログラムオフィサー）、参加者 10 名
第 4 回 2014 年 1 月 24 日（金）
「アメリカ領グアムにおける未完の脱植民地化ー新自由主義と軍事化のなかでー」
　長島怜央（法政大学兼任講師）、参加者 15 名

＜ワークショップの実施＞
2014 年 2 月 20 日（木）
「非西洋社会におけるセキュリティ・ガバナンスの展開と課題ー非国家武装主体と国家」
報告者：山根達郎（広島大学）、長嶺義宣（東京大学）、山根健至（立命館大学）、工藤献（立命館大学）、福海さやか（亜細亜大学）、参加者 25 名

本年度は、これまでの研究成果が書籍の出版という形で多数発信された。なかでも、若手研究者が単著の出版や編著への寄稿などにより研究成果を活発に発信しており、若手研究者育成という観点からも実りの多い年であった。主な成果（出版）は以下のとおりである。

松下冽・山根健至編『共鳴するガヴァナンス空間の現実と課題：「人間の安全保障」から考える』晃洋書房。
本名純『民主化のパラドックス：インドネシアにみるアジア政治の深層』岩波書店。
末近浩太『イスラーム主義と中東政治ーレバノン・ヒズブッラーの抵抗と革命ー』名古屋大学出版会。
山根健至『フィリピンの国軍と政治：民主化後の文民優位と政治介入』法律文化社。

2014 年度研究計画

本研究会は昨年度から新たな研究課題を「グローバル・サウスの脱「暴力」と民主主義に取り組むアソシエーションとローカル・ガヴァナンス構築の比較研究」と設定して再出発した。それまでの 4 年間のプロジェクトの成果は『共鳴するガヴァナンス空間の現実と課題――「人間の安全保障」から考える――』（晃洋書房、2013 年 10 月）として公刊したが、本書の各章には既に新しい研究課題と連続性をもつ論考が含まれている。例えば、「第 11 章　市民社会と民主主義は越境型暴力に耐えられるか」（松下）、「第 8 章　東南アジアにおける人身取引と「重層的ガヴァナンス」」（山根）、「第 9 章　東南アジアにおけるアソシエーションと越境型デモクラシーの可能性」（太田）である。

従って、本年度の研究活動の課題は、グローバル・サウスに拡散している「暴力」の背景、特徴、実態と形態を比較分析し、対象地域の市民社会と民主主義が直面している深刻な危機の根源的な背景と原因を様々な研究領域から特定すること、地域住民の日常生活への脅威と不安を生み出している複雑かつ緊急な課題の現状認識と分析が第一の課題となる。

同時に、この領域での国際的な研究がどの程度進展しているのか、資料的・研究面でのリサーチも重要になる。例えば、『世界開発報告2011』のテーマは「紛争、安全保障と開発」であり、正面から「暴力の連鎖」をいかに食い止めるか、この課題に取り組んでいる。

幅広く研究会を組織し、来年 3 月に「民主主義と暴力」（仮題）として、各方面の協力を得てシンポジウムを開催する。これには海外からの報告者も予定している。さらに、2 年後の成果公刊を目指したい。

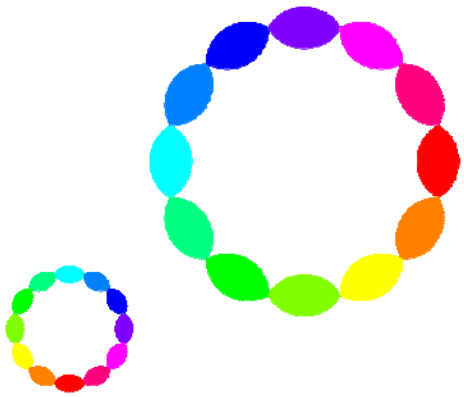

華人企業経営 研究会

研究課題

転換期における日中経済・ビジネス連携

研究代表　守政毅（経営学部准教授）

2013 年度活動報告

2013 年度は、「転換期における日中経済・ビジネス連携」をテーマに研究活動を行ってきた。中国経済は 7%台の低成長となっており、政府の財政投資や民間の設備投資が主導したり、輸出が主導する経済成長も限界を務据えつつある。また、日中経済関係も、貿易投資は引き続き堅調であるものの、尖閣諸島問題を端に発した政治関係の悪化や反日デモの影響で、日本企業の一部は新規投資に慎重になったり、チャイナ・プラス・ワン戦略を考え始めている。このような転換期において、いかに日中は経済とビジネスの両面での連携を図るべきか、学内外の研究者による研究報告と討論を通じて明らかにすることを目指した。

本研究会では、「中国企業システム研究会」(国際地域研究所)、「中国市場ビジネス戦略研究会」(経営学部)と協力しながら、「転換期における日中経済・ビジネス連携」についての研究会、ならびに国際会議を開催し、検討してきた。

第 1 回研究会（2013 年 5 月 31 日（金））
「日本企業と中国社会の共生共存に向けて―デモから半年における日本企業の実態に基づいて―」(経営学部准教授 劉慶紅)
第 2 回研究会（2013 年 6 月 21 日（金））
①「SPA によるブランド構築 ―オルドスカシミア・グループの事例を中心として」(経営学研究科博士課程 苗苗)
②「中国自動車業界の再編と国有企業集団の成長」(経営学部助教　向渝)
③「中国工作機械産業の動向と国有企業の状況」(成美大学経営情報学部准教授 韓金江)
日中経済ビジネス会議（2014 年 3 月 18 日(火)）立命館大学・対外経済貿易大学(中国・北京市)の共催
■会議の趣旨

リーマンショック後の世界経済の停滞の下で、中国は従来の輸出依存体質から脱却し、成長率確保のために急速な内需主導型経済への転換を進めている。その中で、構造転換の中で経済運営や産業政策、国際貿易・金融などで諸問題に直面している。日中経済関係も、中国が先進国市場向けの労働集約型の加工組立拠点から、アジアの開発生産分業体制の進化に伴う知識技術集約型産業の進出、新中間層市場の形成と内需拡大に伴って、日系企業は消費財産業や第三次産業での中国進出が増加している。他方で、アジアの開発・生産分業が進化する中で、中国一辺倒でない東南アジアや南アジアへのチャイナ・プラス・ワンが進んでいることも見逃せない。

このような転換期において、中国経済と日中経済・ビジネス連携について、日中の有識者がマクロレベルでは中国経済・貿易・金融と日中経済連携、ミクロレベルでは日中ビジネス連携について、学識者が開襟して相互に討論することで、新たな日中関係について検討した。
①「中国の経済発展パターンの転換と日中間の経済ビジネス協力」(日中経済協会北京事務所長 田村暁彦)
②「東アジア経済の歴史的発展と日中韓連携の意義」(経済学部教授　松野周治)
③「省エネと生産性アップ：日中企業協力の新しい道」(経営学部教授　陳晋)
④「日系企業の中国市場戦略　『新興国市場戦略のジレンマ』と戦略再構築の視点から」(経営学部准教授　守政毅)
⑤「中米日三カ国の経済問題と第三次金融危機の可能性」(対外経済貿易大学国際経済研究院教授　夏占友)

2014 年度研究計画

2014 年度は、「転換期の中国経済とアジア企業の経営戦略」をテーマに、研究を継続していく。中国政府は「消費駆動型への発展パターン転換」を目指しており、過剰投資や、シャドーバンキングと政府債務の問題を解決しながら、民間消費が主導する経済へと転換させようとしている。そこで、第一に「転換期の中国経済」についてマクロレベルの包括的な検討を行ったうえで、第二に「転換期を迎えた中国における東アジア企業の経営戦略」について、日本、中国地場、韓国、台湾の企業を対象にして比較研究する。その際、特に製造業は自動車、家電、非製造業は飲食、流通の業種に絞って研究したい。これらの研究を通じて、「転換期の中国経済とアジア企業の経営戦略」のあり方について、一定の学術的見解を導出することが目的である。

そのために、「転換期の中国経済」について、対外経済貿易大学国際経済研究院の経済・金融分野の研究者を招聘した日中経済連携セミナーを 7 月に開催する。また、中国における東アジア企業の経営戦略については、本研究会のメンバーに加えて、学外から研究者や実務家を複数名招聘した研究会を開催する計画である。また、2013 年度に行った「日中経済ビジネス会議」の研究成果は、国際地域研究所の和文紀要である『立命館国際地域研究』に特集号を組み、論文を発表する計画である。

トランスナショナル移民 研究会

研究課題

環太平洋地域におけるトランスナショナルな社会空間の重層的形成

研究代表　南川文里（国際関係学部准教授）

2013 年度活動報告

2013 年度は、移民研究における社会学・人類学理論と方法論の検討をふまえ、研究分担者が個々の課題とする、日本・韓国・フィリピンを中心とするアジア太平洋地域の人の双方向移動を、それぞれ分析し、東アジアを中心としながらも、アメリカ大陸を含めた環太平洋トランスナショナル社会空間の具体的形成過程を調査してきた。特に、各分担者は、韓国・フィリピン・東南アジア、中国などで行う人類学・社会学・歴史学に依拠するフィールド研究を展開し、東アジア世界、さらに環太平洋までも視野に入れた国際移民のトランスナショナル社会空間の形成と、（1）経済の発展途上過程と自由民主主義が大きく連関しあう国家間の枠組と人の移動の関係性、（2）ジェンダーに規定される移動、植民地経験と国家間格差に基づくネットワークの歴史的基盤という各側面から、トランスナショナル社会空間の政治的・歴史的・文化的形成要因の現在を追跡してきた。2013 年度、本研究会は、各分担者が実施する現地での調査に活動の重点を置いてきた。2014 年度以降は、これまでの調査での成果を結実させる必要があるだろう。また、ここまでの研究活動を通して、主に関西圏を中心に若手移民研究者のネットワークづくりを進めた。

2014 年度研究計画

2014 年度は、環太平洋トランスナショナル社会空間の形成について、これまで検討してきた理論的枠組を、各自がすすめてきたフィールドワークの経験を踏まえて再検討する作業を中心に進める。これまで、韓国、フィリピン、中国を中心に、これらの地域を舞台に重層的に重なりながら展開する移民ネットワークのあり方の考察を進めてきた。2014 年度は、各自のフィールドワークの成果を報告し、各地域における重層的な社会空間のメカニズムについて情報共有する。本共同研究では、トランスナショナル社会空間を規定する力学として、ジェンダー、植民地主義、国家間格差に注目しているが、それぞれの地域の事例のなかで、それぞれの力学がどのように作用しているのかを考えたい。また、今年度は、東アジア・東南アジア地域という領域における、アメリカ合衆国の政治的・社会的・文化的なプレゼンス（軍・基地、植民地関係、生産の移転、英語、移民・難民政策）という点にも注目して議論を進めたい。

2013 年度は代表者の南川が学外研究で不在であったために開催できなかった研究会を、定期的に開き、まずは関西圏の研究者に対して、研究成果を発信するとともに、移民研究者や地域研究者との議論を深める。その上で、年度の後半には、各自のフィールドワークの成果を論文として発表できるように、紀要において、研究会として特集を組み、それぞれの論文の掲載・発表をめざして準備を始める。

北朝鮮問題 研究会

研究課題

北朝鮮問題に関する総合的研究：安保、経済、思想、ジェンダー

研究代表　中戸祐夫（国際関係学部教授）

2013 年度活動報告

2013 年度は研究代表者が学外研究のために日本に不在であったために実質的な研究会活動を行うことができなかった。以下、研究代表者が昨年度に行った研究活動（成果）である。

"Costs and Benefits of Korean Unification for Japan," The Attraction of Korean Unification: Inter-Korean and International Costs and Benefits Kyuryoon Kim et al. Korea Institute for National Unification 277-308 2013/12

"Japan's Responses to the North Korean Nuclear Crisis: Responsive Engagement Perspectives," The Journal of East Asian Affairs 27/1, 47-74 2013/06

2014 年度研究計画

本年度の計画は以下のようになる。

まず、前期は主として基本文献の購読を中心とした基礎研究を実施する予定である。研究プロジェクトの参加者の間で日本、韓国、米国などを中心とする北朝鮮問題に関連した文献を取り上げて検討していく。

次に、後期には秋田国際教養大学のケネス・キノネス先生（米国務省北朝鮮交渉官）、カク・テファン先生（元統一研究院院長）を招聘して研究会を実施する予定である。これらはアジア共同体講座あるいはコリア研究センターとの共同開催となる可能性が高い。日程等は現在、調整中である。また、10 月には立命館大学、東国大学（韓国）、延辺大学（中国）で北朝鮮問題に関する国際シンポジウムがソウルで開催される予定である。本研究会からも合わせて参加する予定である。

その他、随時、研究会を行っていく予定である。参加者による研究成果は論文の公表、学会・シンポジウムでの発表といった学術活動を中心に行っていく。その他、社会的貢献活動としては、講演会、メディアでのインタビュー等にも必要に応じて対応していく。

メコン川開発研究会

研究課題

ASEAN・Divide の克服とメコン地域開発（GMS）ーミャンマーを焦点にしてー

研究代表　西口清勝（経済学部教授）

2013 年度活動報告

本研究会（メコン川開発研究会）の昨年度（2013 年度）の研究テーマは、「岐路に立つミャンマーの経済開発と日本の役割ー国際比較研究ー」であった。この研究課題に、以下のように取り組んだ。

1．研究会を 3 回開き、メコン地域開発とミャンマーの持続的発展について研究した。
2．ミャンマー政府の官僚を招聘して、「ミャンマー国際セミナー」を開催した（2014 年 1 月 10 日）とりわけ、U Myo Min (Ministry of National Planning and Economic Development, Myanmar)の報告、“Development Policy, Plan, and Priorities in Myanmar”、は示唆的であった。
3．ミャンマーの現地調査を行った（2014 年 2 月 16-23 日）。なかでも、①首都・ネピドーで国家計画開発大臣の Kanzo 大臣にインタビューし経済開発政策についてヒヤリングを行ったこと、および②日本のミャンマー開発援助の拠点となる Thilawa Industrial Estate の視察を行ったこと、は有益であった。

2014 年度研究計画

本研究会（メコン川開発研究会）の今年度（2014 年度）の研究テーマは、「ASEAN・Divide の克服とメコン地域開発（GMS）ーミャンマーを焦点にしてー」である。この研究課題に、次のように取り組む計画である。

1．2015 年は ASEAN・Divide を克服して ASEAN 共同体を構築する重要な年となっている。ASEAN 域内経済協力の進展と問題点について検討する。
2．同じく 2015 年は、ミャンマーの総選挙と次期の大統領が選出される重要な年となっている。ミャンマーの最新の政治経済状況について分析する。
3．昨年度に続き今年度もミャンマーに焦点を当てて研究活動を行う。その際、ODA（政府開発援助）と FDI（直接投資）の結合によって東アジアの分業型国際生産ネットワークに後発国を組み込んでいく日本型の経済開発モデルのミャンマーへの適用可能性と優位性を解明する方向で国際比較研究を深め、日本に固有で独自の役割を解明する。

研究成果の発信について

1．本研究会（メコン川開発研究会）の過去 5 年間の研究活動の成果をまとめた、『メコン地域開発と ASEAN 共同体ー域内格差の是正を目指してー』（晃洋書房、2014 年 5 月刊行予定）が出版されるのを機会に、学生や市民にも開かれた研究会を計画してその成果を広く社会に還元する方針である。
2．長期間“鎖国”状態にあったことからミャンマーに関する情報は乏しく専門家は限られている。昨年度に続き、「ミャンマー国際セミナー」を計画して、ミャンマーの現状と日本の果たす役割について研究成果をまとめ発信する計画である。

（写真）ティラワ経済特区
ミャンマー現地調査（2014 年 2 月 16-23 日）
調査報告は本号 P.17-18 に収録。

3）プロジェクト（2014 度新規） » »

中国語圏地域人文学研究会

研究課題

中国的近代（“中国現代性”）の特徴を言語・文化・歴史の角度から探究する

研究代表　宇野木洋（文学部教授）

研究の背景

近年、日本と中国をめぐる政治的社会的環境は膠着状態にあるが、一方で、そうした状況の打開に向けては、人文学が果たすべき役割が期待されている側面が存在するのも事実である。そもそも、現在、日中間に横たわる問題群は、日本と中国の「近代」のあり様に由来するところが大きいのは断わるまでもない。日中両国はともに、欧米列強の圧力によって、外から「近代化」されたという、いわば「後発型」の「近代」形成（＝「被近代化」）が進められた点では同質性が存在するが、その後の「近代化」過程には大きな相違（竹内好の言葉を借りれば、日本＝「転向型」／中国＝「回心型」）が生じており、それが結局のところ、日本の中国侵略を導いたとも言えるのである。

そして、戦後の日本においては、竹内好・丸山真男を筆頭に、「近代」ないし「近代性」をめぐる議論、即ち「近代論」が旺盛に展開された経験を有しており、日本独自な理論展開の側面もあるとはいえ、「近代論」をめぐる豊かな理論的蓄積が存在していると言えよう。こうした日本の人文学的状況と比較した場合、中国においては「近代論」が極めて乏しいと言わねばならず、人文学領域において「近代性」（中国語で言うところの“現代性”）というタームが登場してきたのも、1990 年代中期以降だった。また、文革後は「近代化」を基本政策としてきたこともあって、「近代化」が極めて楽観的な色彩に満ちており、それ故に、「近代」に対しても無条件的に肯定する傾向が強く、例えば、日本の「近代論」が常に問題視してきた、いわば「近代」が本質的に備えている「暴力性」の問題（舌足らずな表現になってしまうが、統一化・集団化・均質化などに向けた動力と考えている）に対する認識の弱さなども存在していたのだった。

だが、21 世紀に至って、中国の人文学領域においても、資本主義的「近代」だけではない「近代性」の問題、即ち、中国的「近代」（“中国現代性”）に着目する、極めて興味深い理論的営為が生まれつつあるのも確かなのである。例えば、汪暉「現代中国の思想状況とモダニティの問題（“当代中国的思想状況与現代性問題”）」（汪暉『思想空間としての現代中国』、岩波書店、2006 年）や孫歌『竹内好という問い』（岩波書店、2005 年）などに見られる「反近代の近代」（“反現代的現代性”）的な思考は、まさしく、日本の人文学領域における「近代」ないし「近代性」をめぐる議論と「対話」が可能な、更に言えば、「未来志向」で日中間の問題を解決していく模索が可能な問題提起となっていると言えるのではないだろうか。

研究の目的

中国の人文学領域における理論的営為と「対話」しつつ、中国的「近代」をめぐる問題群の探究を進めることは、日中両国の「近代」における来歴の中で膠着した問題群を解きほぐし、相互の理解を深め合う契機となるのではないだろうか。現在の東アジアにおける地域研究において、求められている研究課題であることは間違いない。

また、中国（語圏）の人文学領域、即ち、文化（文学のみならず、映画・演劇などのいわゆるサブカルチャーも含む）・歴史（「伝統／現代」という普遍的な枠組みを踏まえつつ、その「超越」を試みる）・言語（いわゆる「国語」の形成過程を視野に入れる）という 3 つの角度から、互いに補完する形で立体的な理解を目指すことが可能な側面と、更に、台湾や香港などの中国語圏にも視野を広げることによって、中国を相対化する視点の導入が可能な側面などを着実に内包している本共同研究は、従来には、なし得なかった意義があると言えるだろう。

研究の学術的特色

本研究プロジェクトは、学内の「近代」中国（及び香港や台湾といった「中国語圏」）を研究領域とする人文学領域の研究者を、ほぼ網羅する研究会となることにより、研究交流を進めつつ総合化することが可能になると考えている。まさに、相乗効果と複眼的視野が期待できよう。

また、主なメンバーが、2013 年度に発足した、文学部現代東アジア言語・文化専攻に所属していることから、この分野の教学内容における「コア化と豊富化」にも資することができる点に、意義と特色を確認しておく。

2014 年度研究計画

本研究プロジェクトは、統一的テーマである、中国的「近代」（“中国現代性”）に関わる問題群を探究すべく、人文学領域、即ち、主に言語・歴史・文化の各分野を専門とする研究メンバーとともに、領域横断的な研究活動を目指していく。

研究会の実施

本年度は、各メンバーが、それぞれの専門領域の問題を中国的「近代」に惹きつけて研究報告をし、相互の理解を深めていく。例えば、中国の「伝統文化」が、いわゆる「近代化」とどのように関係し、変容していったのか、あるいは「近代化」が「伝統文化」を逆に強化するという状況や、「近代化」と「伝統文化」が並行して存在していたことの検討などが、課題の 1 つとなるだろう。また、当該テーマに関わる専門書などについての合評をも、着実に実施していきたいと考える。

グローバル化時代の紛争と平和構築に関する研究会

研究課題

グローバル化時代の紛争の特徴と、日本の平和構築活動について、理論研究・政策研究・地域研究という３つのアプローチから多角的に研究する

研究代表　本名純（国際関係学部教授）

研究の背景

日本は外交政策のひとつの柱として平和構築を掲げ、冷戦後、積極的にポスト紛争国の平和構築支援に力を入れてきたが、その支援政策の多くは西欧発の政策プランを受身的に実施するものであった。初の PKO 派遣から 20 年が過ぎた現在、日本は西欧型とは一線を画した学術的・理論的な研究成果に裏打ちされた政策提言に基づき、平和構築政策を再検討・改善・発展させる必要に迫られている。

研究の目的

本研究は、日本の平和構築政策を学術的にバックアップしていく研究基盤をどう構築できるのかを追究する。そのために、地域研究・理論研究・政策研究という 3 つのアプローチから、紛争と平和構築に関する総合的な分析を行い、学際的で統合的な研究成果の発信を目指す。特に、研究成果を効果的に政策に結び付けていく戦略が不十分であり、実務機関・実務家との対話では、いつもこの課題が残るようになってきた。このことを踏まえ、本研究は、地域、理論に政策を加えた「3 本の矢」で、異分野結集による新学術領域の創成を実現するための体制を組む。特に「地域研究」と「政策研究」の隔たりを「理論研究」が埋める形となる。

この体制を実現することで、政策志向型の学術発信基盤・蓄積機能を整え、①日本の平和構築政策を評価する、②多分野にわたる NGO の平和構築活動に資する政策的・理論的知見を提供する、という社会的要請への先駆的な対応を進めて行く。

研究の学術的特色

研究目的を達成するためには、地域研究・理論研究・政策研究といった「3 本の矢」のそれぞれが、個別の研究課題に関して専門的な調査を行い、議論を深めていくと同時に、3 本を統合することで可能になる研究成果の発信を重視する必要があり、その 2 つの方向性を研究体制が保証する仕組みを作る。我々が強く意識しているのは、地域研究・理論研究・政策研究が同じ土俵で議論し、研究成果をシェアし合い、相互に影響を与えながら総体としてオリジナリティーが生まれる研究環境を作ることである。

例えば各地で固有の力学が働く「民族浄化」や「ジェノサイド」などの暴力の実態理解を地域研究班は得意とするが、それらを地域間で比較するためには理論の動員が不可欠であり、理論研究班との協働がカギとなる。それを受けて、政策研究班では、民族浄化に対する人道的介入政策を議論するであろうし、逆に理論研究班は国家主権の歴史や思想の観点から人道的介入への疑問を投げかけたり、地域研究班も、人道的介入はむしろ暴力エリートの急進化を招くと分析したりするであろう。こうした異分野間の相互作用が日常的に展開されることで、より現地主義に根ざしつつ、理論的基盤をしっかり持った政策議論を展開できるようになる。

各研究班では、研究分担者が中心となって日々の研究会を進めていく。テーマに応じて、研究分担者以外の人にも研究会に参加してもらい、インプットをもらうように心がける。各研究班の中心的研究内容を次のように設定する。

①地域研究班による各地の紛争と復興課題の分析を通じて「なぜ紛争が起こるのか」、「復興支援にどのような現地ニーズがあるのか」を浮き彫りにする。

②理論研究班による紛争と平和構築の地域間比較や外交分析を通じて、「紛争予防に地域や国際社会はどう介入するべきか」、「和平仲介外交の成功のカギはどこにあるのか」を模索する。

③政策研究班による紛争後の治安政策・政治司法制度再建・開発政策・和解政策などの分析を通じて、「今の主流の政策プログラムをどう評価できるのか」、「地域研究が示す実証データと理論研究による議論の体系化を元に、日本型の平和構築政策をどう強化・アピールできるか」を探っていく。NGO や政府職員のオーラルヒストリーの集積も行う。

この 3 つの研究内容が相互に乗り合うことで、オリジナリティーを産み、強力な学術的プレゼンスが発揮できる。

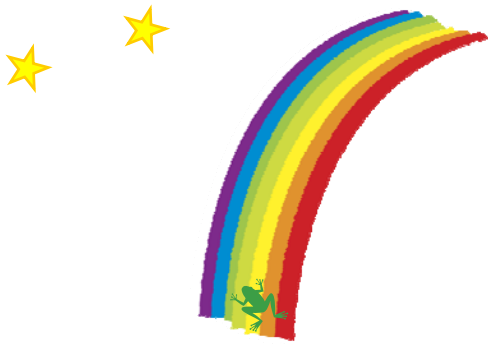

3. 現地調査報告

メコン川開発研究会

ミャンマー現地調査報告ー歴史的転換期のミャンマー再訪

研究代表　西口清勝（経済学部教授）

Ⅰ. 立命館大学国際地域研究所のメコン川開発研究会の 2013 年度の研究テーマは、「岐路に立つミャンマーの経済開発と日本の役割ー国際比較研究ー」であった。この研究テーマに取り組むために、事前に「ミャンマー国際セミナー」を本学で行い（2014 年 1 月 10 日)、その後ミャンマーの現地調査を行った。小文はその調査報告である。実は、メコン川開発研究会のメンバーがミャンマーの現地調査を行うのは今回が 2 回目である。前回の現地調査は 2011 年 8 月 28 日から 9 月 4 日迄であり、その時の現地調査報告書は「ミャンマー管見ー変化の「兆し」の中で」（立命館大学国際地域研究所「News Letter」第 43 号、2011 年 12 月）に収録しておいた。今回のミャンマー再訪は 2014 年 2 月 16 日から 23 日までの 7 泊 8 日であり、現地調査に参加したのは、田中宏（立命館大学経済学部教授)、中野謙（立命館大学グローバルイノベーション研究機構専門研究員)、西澤信善（近畿大学産業理工学部教授）および私（西口清勝）の 4 名であった。

Ⅱ. 前回のミャンマー現地調査は、2011 年 3 月 30 日に軍政から民政へと移管した直後のことであり、テインセイン新政権が予想を大きく超える「民主化」のための大胆な措置と政策を打ち出し、それを好感し評価した欧米諸国がそれまでの経済制裁を解除し始めるという変化の「兆し」が見え始めた時であった。今回のミャンマー現地調査はそれから 3 年後のことであり、この期間にミャンマーが大きな歴史的転換期にさしかかっている時に行われた（この 3 年間のミャンマーの大きな変化とその評価に関しては、ジェトロアジア経済研究所『アジ研ワールド・トレンド』2014 年 2 月号と 3 月号の「特集　ミャンマー改革の 3 年ーテインセイン政権の中間評価（１）および（２)」等参照)。

Ⅲ. ミャンマーの現地調査を行う前に、すでにふれたように事前に「ミャンマー国際セミナー」(2014 年 1 月 10 日）を行った。報告者は来日中のミャンマー政府の次の 2 名の官僚であった。1 人は Mr. Myo Min (Director, Center for Economic Development Studies, Ministry of National Planning and Economic Development, Republic of the Union of Myanmar)であり、報告のテーマは、“Development Policy, Plan and Priorities in Myanmar”、であった。他の 1 人は Mr. Myo Min Hlaing (Deputy Director, Ministry of Border Affairs, Republic of the Union of Myanmar)であり、報告のテーマは、“The Soldier and State: The Tatmadaw and Political Liberaization in Myanmar”、であった。ミャンマーの経済開発の「司令塔」である国家計画経済開発省の経済開発研究センター長である Myo Min 氏の報告は特に興味深く示唆的なものであった。ミャンマーの経済開発に関する包括的な報告でありその全てを紹介する訳にはいかないため、ここでは要点のみを摘出しておきたい。まず第１に、「われわれのビジョン」として、国民のより良い生活を願う期待に応えられる近代的で民主的かつ発展した国を建設する。次に、そのためには、2011 年から 2030 年までの 20 年間に 4 つの 5 カ年計画を策定してグローバル社会に統合された発展した国を作る。この 20 年間の過渡期に 3 つの移行を行う。すなわち、①戦争から平和への移行（紛争解決後の再建)、②計画経済から市場経済への移行（そのための経済改革)、および③民主主義への移行（そのための政治改革)、の 3 つがそれである。第 3 に、経済開発の重点分野を、①貧困の削減と農村開発、②経済インフラの整備（貿易と投資の自由化、電力、道路･港湾･鉄道、経済特区、通信)、③社会インフラの整備（保健、教育と訓練)、④環境保全と天然資源の管理、および⑤制度発展とキャパシティ・ビルディング、人的資源の開発、技術移転)、の 5 つに置く、というものであった。

Ⅳ. 今回のミャンマー現地調査でも中心はヤンゴンであり、１）ジェトロ・ヤンゴン事務所、２）三菱商事ヤンゴン駐在事務所、３）ティラワ経済特区、４）輸出加工区に進出している日系縫製企業、５）NGO 組織である BAJ (Bridge Asia Japan)、６）在ミャンマー日本大使館、等でヒヤリング調査を行った。また、首都ネピドーで国家計画経済開発省を訪問して同省の大臣であり西澤信善教授と旧知の関係にある Dr. Kan Zaw（元ヤンゴン経済大学学長）と面会し懇談することができた。紙幅の制約もあるので、上記の内で、在ミャンマー日本大使館で 2 名の書記官からヒヤリング（Ｑ＆Ａ）した内容を紹介するに留めたいと思う。なお、ヒヤリングの内容は筆者（西口）が自分の責任で纏めたものであり、以下の記述内容に関する全ての責任が筆者のみにあることを予めお断りしておきたい。

Ｑ１：日本の ODA の現状はどのようになっているのか。

Ａ１：Human Base の援助は継続してきたが、円借款の再開は 2012 年からである。経済協力には、①貧困対策（農業開発、防災等)、②capacity building、および③インフラ整備、の 3 つの柱がある。2013 年 5 月に安部首相が来られて 510 億円の援助を表明された。

Ｑ２：電力不足がいわれているが、電力開発の現状はどうなっているのか。

Ａ２：電力開発は計画通りに進んでいない。ヤンゴン市内にある 4 つの火力発電所の復旧が急務だが、①ミャンマー議会の承認が必要であること、②ガス不足（ミャンマーは大量の天然ガスを産出しているが、外貨獲得のためにタイ等への輸出に廻されて国内の火力発電所はガス不足になっている)、③送配電施設が老朽化している、等がその原因である。

Ｑ３：水力発電の方はどうか。

Ａ３：ミャンマーの発電の 7 割が水力で 3 割が火力である。環境問題等を考えると新たな水力発電＝ダム建設は困難だと思う。

Ｑ４：日本のミャンマーにおけるプレゼンスはどうか。

Ａ４：テインセイン政権は次回の大統領選挙がある 2015 年までに経済発展の成果を出したいと希望しているが、日本の経済協力にはスピード感がないように思われる。

Ｑ５：ミャンマーは天然ガス等の一次産品輸出で貿易収支が大幅黒字となり、いわゆるオランダ病によって為替相場が上昇して製造業の国際競争力を奪っていると聞くが、この点はどうか。

Ａ５：ミャンマーの貿易収支はこれまでと異なり、最近では赤字に転じている。原因は、日本等からの自動車などの輸入が増加して来ているためである。

Ｑ６：ミャンマーの政治状況についてふれて欲しい。

Ａ６：テインセイン大統領の評判は良い。他方、アウンサンスーチーさんが率いる NLD は人材不足で、統治能力が疑問視されている。2015 年にクーデターが起こることはないと考えている。

Ｑ７：ダウエーの経済特区の現状はどうか。

Ａ７：ティラワの 10 倍もある広大な工業団地で、開発は進んでいない。日本はダウエーよりもまずティラワの開発を優先すべきだと思う。ダウエーの開発は 2020 年以降になるのではないか。

Ｑ８：なぜそのように開発が遅れているのか。

Ａ８：インフラ（電力、水、道路等）が未整備である。現在開発を行っているのはタイの民間企業（イタリアン・タイ社）だが、タイの民間企業が開発するには規模が大きすぎる。同社は、開発のためにこれまで資金を投じたものの、撤退するかも知れない。日本が開発に加わる場合も、民間ベースの開発から日本政府の開発協力が重要になろう。

Ｑ９：インフラの中で、日本の道路政策はどうなっているのか。

Ａ９：コンテナ（物流）の増加率と GDP の成長率はシンクロしていることが分かっている。その意味でも、ミャンマーの経済開発には交通インフラの整備が重要だ。道路開発のみならず、例えばヤンゴン＝マンダレー間の鉄道の近代化（640km を現在 16 時間で運行している。半分の 8 時間程度まで短縮すべきだ）のように、鉄道建設も重視すべきだ。

Ⅴ．テインセイン政権が予想を大きく超える「民主化」のための大胆な措置と政策を打ち出してきているには 2 つの和解、すなわち同政権とアウンサンスーチー女史が率いる NLD (National League of Democracy、国民民主連盟)との和解と少数民族との和解、によって安定的な政治状況を作り出したいという思いがあることはいうまでもないことであろう。が、テインセイン政権が「民主化」を推進している背後には、欧米諸国の経済制裁を解除させ、援助（ODA）と外国直接投資（FDI）を導入してこれまで東アジアの途上国が採用してきた輸出指向型工業化政策により経済成長と輸出拡大を図り国民の生活水準の引き上げるー1 人当たり GDP を指標に取るとミャンマーは ASEAN10 カ国の中で最貧国であるーという戦略がある。なかでも、製造業の発展による雇用機会の創出が鍵を握っていると言える。他方、外国資本にとっては、豊富で低賃金な労働のプールを有するミャンマーは魅力的な投資先になる。しかし、これまでミャンマーが受け入れてきた外国直接投資（FDI）-2012 会計年度末で累計 421 億 1,900 万ドル-を部門別に見てみると、1 位は水力発電（192 億 3,700 万ドル：45.7%）、2 位は石油・天然ガス（143 億 9,000 万ドル：34.2%）、3 位鉱業（28 億 6,100 万ドル：6.8%）、となっており上位 3 部門はいずれもエネルギーや資源開発であり合計した割合は 86.7%にも達する。他方、製造業は 4 位（21 億 1,400 万ドル）でその割合は 5.0%に過ぎない。ミャンマーへの主要な投資国は中国（143 億 6,900 万ドル：34.1%）とタイ（103 億 6,800 万ドル：24.6%）で全体の 58.6%を占めている。この両国の対ミャンマー直接投資はエネルギーと資源開発に集中しており、テインセイン政権が優先分野として重視している製造業向けの投資ではない。他方、日本の投資は 2 億 8,000 万ドルで 0.7%を占めるに過ぎない（以上の統計資料は、ジェトロ・ヤンゴン事務所「ミャンマーのビジネス・投資環境」2014 年 2 月、からのものである）。しかし、日本のこれまでの東アジアの途上国への直接投資は製造業が中心になっており、また日系企業のミャンマー投資の意欲もこれまでになく高まってきている。そこで注目を集めているのが、ミャンマーにおける最初の本格的な経済特区（SEZ：Special Economic Zone）であるティラワ経済特区（Thilawa SEZ）の建設である。私たちは、三菱商事ヤンゴン駐在事務所を訪問し、朝来野敏（同事務所副所長）と下山洋一（同上）のお二人から、ティラワ経済特区について概要説明を受けることができた（写真参照。向かって左端が朝来野副所長、右端が下山副所長）。

その主な内容は、①ヤンゴン中心市街地から約 23km に位置している、②開発面積は 2,400ha という広大なものである、③工業団地、商業施設、住宅等を含む総合開発プロジェクトである、④20 万人の雇用創出が期待できる、⑤2013 年に日本・ミャンマーの合弁による共同事業体を立ち上げる。出資比率はミャンマー側 51%（ミャンマー側投資会社 41%+ミャンマー政府 10%）で日本側は 49%（日本側投資会社 39%+JICA10%）である。日本側の投資会社は、三菱商事、丸紅および住友商事の 3 社で構成されている。⑤インフラ整備（道路、港湾等）のために日本の ODA200 億円が投入される、⑥2013 年 11 月 30 日に起工式が行われた、⑥2015 年から操業開始を予定している、ということであった。三菱商事でのヒヤリングの後、ティラワ経済特区を訪問した。現在はまだ工業団地の建設整備中であり、実際に企業が進出し操業を開始している訳ではない。が、ティラワ経済特区はミャンマーにとって「国策事業」といっても良いほどのものであり、日本企業がー中国企業やタイ企業とは異なってーミャンマーの経済開発にどのような貢献ができるか注視して行きたい。末筆だが、今回の私たちの現地調査にご協力いただいた多くの方々に衷心より御礼申し上げたい。

4. 運営委員就任のごあいさつ

中戸祐夫（国際関係学部教授）

国際地域研究所は居心地がよい。院生時代から長くお世話になってきたからかもしれない。自分自身も当時の研究所のプロジェクトを通して育ててもらったといっても過言ではない。ひとつは国際政治経済学研究会。おそらく、当時、日本のこの分野の錚々たる研究者らがこの研究会に来て発表し、自由に議論したと思う。『現代の国際政治経済学ー学際知の探究』（1998 年）はこの研究会の成果であった。自分の日米経済摩擦に関する博士論文もこの研究会で叩かれ、練られた（当時、博士課程の院生報告会なんてなかった）。

次に、還日本海研究プロジェクト。このプロジェクトでは、院生の分際で数々の（調査・研究）旅行・発表（？）に参加させてもらった。学部助手の面接と出張（？）が重なり、ヨーロッパのホテルで国際関係学部の先生と電話面接をしたことを思い出す。ヨーロッパに出発後、突如、面接が決まり、連絡をうけたが日本に不在。もちろん、帰国後、事務室に呼ばれて色々と言われた。ともかく、現在の北東アジアの国際関係に関する関心はこのプロジェクトを通して形成されていった。

確かに、研究所のプロジェクトにはあちこちと顔を出した。僕が院生の頃の所長は S 先生。当時は、来日した北朝鮮の研究者が研究所の研究会で発表し、討論するなんてことも珍しくはなかった。初めての訪朝はその S 先生の引導であった。97 年 2 月に黄長燁（ファン・ジャンヨプ）朝鮮労働党書記が訪日した際には、S 先生は院生を連れて京都 ANA ホテルに会いに行った。ホテルの周辺では反北朝鮮デモが繰り広げられていた。黄長燁氏はそのまま北朝鮮には戻らず、韓国に「亡命」した。これらの経験は現在の北朝鮮に対する関心の原体験となっているかもしれない。

S 先生亡き後、K 沢先生が所長をされていた頃は、アメリカのグランドストラテジーを構想する主流派の研究者らがしばしば訪問してシンポジウムや研究会が行われた。アメリカの戦略理論家らはリアリストでもリベラルでもアメリカの覇権による世界秩序の安定とその中における日米関係という視点に変わりはないのがよく感じられた。なるほど、この構造は現在でも同じである。何れにせよ、国際地域研究所を通して多くの知見を得てきた。

さて、国際地域研究所の運営委員は 2 度目になる。2007 年に立命館に赴任した際に、運営委員を引き受けてくれてありがとうございますとメール連絡が来た。はて、引き受けた記憶はなかったが、O 久保先生が所長だったので、納得した。プロジェクトは自由にやらせてくれた。結構、居心地がいいので、運営委員も続けてやる気はあったのだが、何やら順番らしく、いつからか運営委員を外れた。いや、もしかすると仕事ができないので外されたのかもしれない。

今回、改めて T 橋先生より運営委員就任のお話を頂いた。研究プロジェクトの研究費と紀要の編集委員長という役まで付いている。T 橋先生からの依頼ならば断るわけにはいかない。きっとあまり仕事はできないかもしれないけれど、皆さまのお知恵と助力とともに楽しく運営委員をできたらと思っている。よろしくお願いいたします。

安高啓朗（国際関係学部准教授）

今年度から国際地域研究所の運営委員を務めさせていただくことになりました国際関係学部の安高啓朗です。国際関係理論、国際政治経済学を専門としています。学部・研究科ともに、英語で行われる、国際政治に関する授業を担当しています。

研究面では国際地域研究所とのご縁が深く、重点プログラムの「英国学派国際関係理論研究会」、および「近代国際体系認識の多元性研究会」に参加させていただいています。前者においては、ヨーロッパの経験に根ざした国際社会論としての「英国学派」に対する、とくに東アジアの立ち位置からの批判的検討を行っています。また、後者においては、歴史学や思想史、国際法史の専門家との学際的な討議を通じた、国際関係学の立場からの「ウェストファリア史観」の見直しを進めています。奇しくも、両方の研究プロジェクトにおいて、近代知に深く埋め込まれたヨーロッパ中心主義の批判的乗り越えを、その究極的な目標においています。また、今年度からは「英国学派国際関係理論研究会」の代表を引き継ぐことになりました。

教学面では、2011 年にグローバル 30 プログラムとして国際関係学部に設置された「グローバル・スタディーズ専攻」に、その設立から関わっています。日本の大学の枠内で、多様な政治的、経済的、文化的背景に基づく国際関係の見方を英語で教えることの難しさを感じながらも、日本から世界に向けて発信していくことへの魅力も感じています。世界各国から来た留学生とともに学ぶことは、日本の学生にとって、英語力の向上のみならず、国際関係のあらゆる事柄について自らの言葉で語ることの大切さを実感するきっかけとなると考えています。

このように考えると、研究面でも、教学面でも、「視座の多元化」が一つのキーワードになっているように思います。グローバル人材の育成が叫ばれて久しいですが、このような活動を通じて、国際地域研究所の発展に微力ながらお役にたてればと考えています。どうぞよろしくお願いします。

RITSUMEIKAN

2014 年度国際地域研究所運営委員会

所　　長　高橋　伸彰（国際関係学部）
運営委員　小田美佐子（法学部）
古川　彰　（経済学部）
守　　政毅（経営学部）
宇野木　洋（文学部）
安高　啓朗（国際関係学部）
中川　涼司（国際関係学部）
中戸　祐夫（国際関係学部）
安江　則子（政策科学部）

顧　　問　朝海　和夫（立命館大学客員教授）
大久保史郎（立命館大学名誉教授）

IIRAS News Letter vol.47
2014 年 6 月 30 日発行

立命館大学国際地域研究所
〒603-8577　京都市北区等持院北町 56-1
電話　(075) 465-8244
FAX　(075) 465-8245
Email　kokuchi@st.ritsumei.ac.jp
Website　http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/k-rsc/ras/ras_index.htm